

平成30年度 酒井忠道記念特別奨学金 申請の注意点

1. 制度の概要 公益財団法人雲浜奨学会が実施する給付型の奨学金で、返済の義務はありません。
講正学舎生である大学1年生と2年生の期間（2年間限定）に、月額2万円を給付します。平成30年4月から平成32年3月までの2年間の給付総額は48万円となります。

2. 応募資格 下記の①～⑤の全てに該当すること

- ①福井県及び近隣府県の高卒卒業（見込）の者（男子）
- ②平成30年4月に、東京都内に本拠地を置く学校教育法第1条に規定する大学に入学する者
- ③平成30年4月に、公益財団法人雲浜奨学会が運営する学生会館「講正学舎」に入舎する者
- ④出身高校の推薦を得られる者（奨学金申請書の出身学校記入欄が完記されること）
- ⑤家計支持者の収入・所得の合算金額が以下の者

給与・年金所得世帯（注1）	給与・年金所得以外の世帯（注2）
1,000万円未満（税込）	514万円未満（税込）

複数種類の収入・所得がある場合は合算して総合的に判定します

（注1）給与・年金所得 …源泉徴収票の支払金額

（注2）給与・年金所得以外…確定申告書等の所得金額

3. 奨学生採用者の決定

当会の「奨学生選考委員会」の審議を経て、平成30年度の奨学生（4名）を決定します。

4. その他

- ・本奨学金は講正学舎生に対する奨学金であり、2年の期間内であっても、講正学舎を途中退舎した場合は以後の受給の権利を失います。
- ・本奨学金申請に関わる個人情報については、本奨学金の選考・決定にのみ利用し、その他の目的に使用することはありません。

以上